

平成30年度がん対策関連事業の予算状況

第3次鳥取県がん対策推進計画の目標

①がんによる死亡者の減少

75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)を70.0未満とする

(男女別の目標値 男性:90.0未満 女性50.0未満)

②がんになっても自分らしく生きることのできるがんと共生社会を実現する。

★… 30年度新規・拡充事業

(1) がんの予防(1次予防)・早期発見(2次予防)

<喫煙対策>

◇鳥取県健康づくり応援施設(禁煙)等への参加呼びかけ【180千円(180千円)】

県内の施設、事業所に対して「鳥取県健康づくり応援施設(禁煙)」や「がん検診推進パートナー企業」への参加を呼びかける。

★◇受動喫煙防止のための啓発【248千円(新規)】

受動喫煙による健康影響について正しい知識を県民へ広く周知し、公共施設や事業所等における受動喫煙を防止する。

<食生活改善>

◇「食の応援団」支援事業【4,862千円(4,868千円)】

栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体の強化と普及啓発活動の支援を行う。

◇食育地域ネットワーク強化事業【675千円(1,489千円)】

食育指導プログラムを活用したモデル事業の実施及び食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワークの強化を図る。

<運動習慣の定着>

◇地域・職域で行う健康づくりの支援【4,220千円(6,433千円)】

公民館等の地区単位、企業単位で継続的に行う健康づくりやロコモ予防対策など健康寿命延伸のための環境整備を行う。

◇ウォーキング立県の推進【2,725千円(3,295千円)】

ウォーキング大会の完歩者にポイントを付与するほか、ウォーキング大会を新規開催等する団体に対して開催経費を支援する。

★◇健康マイレージ事業【2,380千円(2,530千円)】

健康づくりの取組(健康教室、特定健診・がん検診の実施など)を促進する健康マイレージ事業を行う市町村・企業等を支援するほか、30年度からは県が直接ポイントを付与する「県版健康マイレージ」を実施する。

<がん早期発見>

★◇職域検診の胃がん対策【5,000千円(新規)】

協会けんぽと連携し、生活習慣病検診の胃がん検診の際にピロリ菌検査等の併用検査を実施し、がん検診受診率の向上と将来の胃がんリスクの低減につなげる。

◇がん検診の受診勧奨強化(個別勧奨の実施)【3,500千円(5,000千円)】

がん検診等の未受診者に対して、地域の実情に応じた個別勧奨を行う市町村を支援する。

◇休日がん検診支援事業【4,084千円(5,834千円)】

休日にがん検診を実施する市町村に対して、検診車の休日割増費用の一部を支援する。

◇大腸がん検診特別促進事業【1,024千円(1,280千円)】

市町村に対して、大腸がん検診キット(便潜血検査)の配付費用の一部を支援する。

★◇肝炎検査の受診勧奨等を行う肝炎医療コーディネーターの育成【295千円(新規)】

肝炎ウイルス検査や要精密検査未受診者に対する受診勧奨や、肝炎患者に対して各種助成制度や相談窓口の紹介などを行う肝炎医療コーディネーターを育成する。

◇出張がん予防教室【444千円(1,951千円)】

がん予防教育を実施する学校・企業等に対して、講師(医師)派遣及び教材の提供を行う。

◇鳥取県がん検診推進パートナー企業制度【1,017千円(1,110千円)】

がん対策推進に協力いただける企業をパートナー企業として認定。企業と連携し、従業員に対するがん検診の受診勧奨に取り組む。

◇がん検診の精度管理等【22,941千円(22,715千円)】

市町村が科学的根拠に基づく正しい検診(対策型がん検診)を提供できるよう検診精度の確保のための対策に取り組むほか、がん検診に関する研修会等を開催し、がん検診の質の向上に取り組むなど。

など

基

本

方

針

(2) がん医療

基

<拠点病院の機能強化>

★ ◇ 鳥取のがん医療“見える化”事業 【6,561千円（新規）】

本県のがん治療の最新情報等を定期的に新聞特集記事により配信し、本県のがん治療の実態を県民に公表するとともに、病院ごとの治療件数等を併せて公表することにより、充実した医療提供につなげる。

◇ がん診療連携拠点病院の機能強化 【43,197千円（48,394千円）】

がん診療連携拠点病院が質の高いがん医療を提供するための取組を支援する。

◇ がん医療の質の向上（29年度～） 【3,550千円（3,550千円）】

がんの診療の質に関する調査をがん診療連携拠点病院・拠点病院に準じる病院（計10病院）で実施するとともに、診療の質を向上させるための研修会や検討会を開催する。

★ ◇ がん診療連携拠点病院の指定推薦手続 【328千円（新規）】

平成31年度以降のがん診療連携拠点病院の選定・推薦を行う。

本

<がん診療従事者の育成>

★ ◇ 薬物療法、放射線治療専門医の育成支援 【600千円（新規）】

薬物療法及び放射線治療の専門医資格の取得に必要な学会・研修への参加経費を支援す

◇ がん専門医療従事者の育成支援 【3,501千円（6,317千円）】

がん専門医療従事者（がん治療に関連する認定看護師、がん専門薬剤師など）及びがん専門医の資格取得のために要する経費の一部を支援する。

方

<医療機関の連携体制づくり>

★ ◇ がん診療連携拠点病院等による病病連携の支援 【549千円（新規）】

東部圏域の放射線治療体制を強化するため、がん診療連携拠点病院等の中で協定に基づく病病連携事業のための設備投資等のための借入れに係る利子を県が負担する。

◇ 各県域内での医療機関連携の推進

全県共通の5大がん地域連携クリティカルパスを平成24年度から導入してのもの継続利用及び時点修正等を行う。

(3) がんとの共生

針

<相談体制の強化>

◇ がん患者の労働相談に関するワンストップ体制の整備

中小企業労働相談所とがん拠点病院相談支援センターが連携し、がん患者の労働トラブル等の相談をワンストップで行える体制を整備する。

<患者支援>

★ ◇ がんカフェ開催の支援 【500千円（新規）】

がん患者同士が語り合い・支え合う場を設定する団体に、運営費の一部を助成する。

★ ◇ 新たな肝がん治療費助成制度への準備 【677千円（新規）】

一定の所得以下の肝炎ウイルスに起因する肝がん患者等に入院治療費の一部を助成する新たな制度の開始（H30年12月開始予定）に向けた準備を行う。

◇ がん患者に対するウィッグ等の購入費助成 【1,920千円（3,600千円）】

がん治療による外見変貌等の心理的負担を軽減し、がん患者の社会参加を促進するため、医療用ウィッグ・補整下着の購入経費を助成する。

◇ 肝炎患者の重症化予防（初回精密検査、定期検査の助成） 【839千円（1,530千円）】

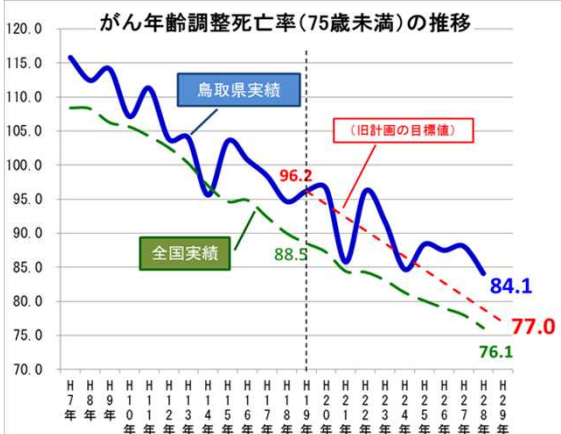
ウイルス検査で要精検となったかたの初回精密検査費用及び一定の所得以下の慢性肝炎等の患者の定期検査（年2回）の受診費用を助成する。

◇ がん先進医療を受ける際の財政的支援 【540千円（540千円）】

がん患者やその家族が県と協定を締結した金融機関のローンを活用した場合、利子相当額を県が支援する。

現状

平成28年の鳥取県のがん年齢調整死亡率（人口10万対）



- 84.1（H27年：88.1）と最も低い死亡率。
- 都道府県別順位はワースト4位（H27：ワースト3位）
- 男女別で見ると、男性が全国より高い。男性は114.3でワースト3位。女性は55.7で全国平均より低い。
- 男性の胃・肺、女性の胃・食道で全国ワースト1位。